

12月3日(土)～9日(金)は

「障害者週間」です

毎年12月3日～9日の1週間「障害者週間」です。
「障害者週間」は、国民の間で障害のある方の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています(障害者基本法第9条)。

障害に理解を

普段、健康に過ごしている私たちでも、不意の事故や病気の進行などにより、思いも寄らず突然に障害を抱えてしまうことがあります。その障害は、人により内容や程度はさまざまで、外見からは分からない障害もあり、周りからの理解を必要としている方が多くいます。

障害者優先調達推進方針を策定しました

25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進

12月1日(木)～15日(木)

「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」へのパブリックコメントの追加募集を行います

市教育委員会が、新しい図書館像とその運営方法を取りまとめた「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」について、11月1日～20日に意見を募集しましたが、11月1日～15日の間、市ホームページの記載に誤りがあり、電子メールでの提出が一部できなかったことが判明しました。電子メールでご意見を提出した方は、電子メールが届いていない可能性がありますのでご確認ください。

また、11月20日には市ホームページにおいて設定の誤りのため、本パブリックコメント

法」が施行されました。

この法律は、障害者就労施設などで働く障害のある方の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などが、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設などから積極的に購入することを推進し、それを民間の事業所にも広げていく目的で制定されました。

なお、市は毎年度、施設からの物品などの調達方針を作成し、年度終了後に調達実績を公表することが義務付けられています。

市では、同法律に基づき「平成29年度東久留米市障害者優先調達推進方針」を作成しました。

詳細は市ホームページをご覧ください。詳しくは障害福祉課 ☎470・7747へ。

第4回市議会定例会を12月5日(月)から開催します

28年第4回市議会定例会が12月5日(月)～22日(木)の日程で開催の予定です。

一般質問が7日(水)～12日(月)、常任委員会が14日(水)～15日(木)、予算特別委員会が16日(金)の予定です。詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

児童の居場所づくり

市では、公共施設などを活用して子育て支援機能を充実させることを目的とした「児童の居場所づくり事業」を実施しています。

- 野火止地区センター
【日時】12月12日(月) 午後1時～4時半
【会場】第1・第2会議室
【参加費】無料
【持ち物】タオル、水筒。屋内は上履き、屋外は帽子
【注意】徒歩か自転車から来場を。食べ物の持ち込みは原則禁止です
【その他】内容は変更になる場合があります。動きやすい服装で参加を。申し込みは当日現地で受け付けます。

- 小山台遺跡公園
【日時】12月17日(土) 午前10時～正午(雨天中止)
【内容】「運動遊び(駆けっこ、縄跳びなど)」「冬の季節遊び(雪だるま転がしなど)」
【対象】乳幼児(保護者同伴)
【小学生】
【対象】乳幼児(保護者同伴)
【日時】12月17日(土) 午前10時～正午(雨天中止)
【内容】「運動遊び(駆けっこ、縄跳びなど)」「冬の季節遊び(雪だるま転がしなど)」

- 青少年センター
【日時】12月22日(木) 午後1時半～4時半
【会場】小体育館
【内容】「親子遊び、運動遊び(雪合戦ごっこ)」「季節遊び(ケーキ作り工作、リース作り)」
【対象】乳幼児(保護者同伴)
【小学生】
【対象】乳幼児(保護者同伴)
【日時】12月17日(土) 午前10時～正午(雨天中止)
【内容】「運動遊び(駆けっこ、縄跳びなど)」「冬の季節遊び(雪だるま転がしなど)」

受験生チャレンジ支援貸付事業

都では、受験生(中学3年生・高校3年生)を持つ一定以下の所得世帯の世帯主(生計中心者)に対し、学習塾などの費用や受験費用について無利子で貸し付けを行います。条件により、返済も免除となる場合があります。

【貸付金額】受験料貸付金Ⅱ
中学3年生が2万7400円、高校3年生などが8万円
【事業の内容】中学3年生、高校3年生、20歳未満の高校生
【貸付条件】
①収入が一定の基準以下であること(世帯人数4人の例)
②世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
③世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
④世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑤世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑥世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑦世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑧世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑨世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑩世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)

【貸付条件】
①収入が一定の基準以下であること(世帯人数4人の例)
②世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
③世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
④世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑤世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑥世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑦世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑧世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑨世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)
⑩世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること)

償却資産(固定資産税)

申告は29年1月31日(火)までに

固定資産税の課税対象となるものに、土地や家屋のほか、償却資産があります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの有形資産のことです。償却資産を市内に所有する方は、29年1月1日時点の資産の所有状況を、1月31日(火)までに申告してください。詳しくは同係へ。

募集



市職員

29年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種、受験資格などは、下表のとおりです。募集人数はいずれの職種も若干名です。

【募集要項の配布】土曜日(除く12月1日(木))～16日(金)の午前8時半～午後5時および申込受付期間に職員課(市役所4階)で配布します。※市ホームページからも取得できます。
【申込受付期間】12月18日(日)～19日(月)の午前9時～午後5時、20日(火)の午前9時～午後8時
【申込方法】本人が同課へ市役所定受験票と履歴書、障害者手帳の写し(一般事務(身体障害者)を受験する方のみ)を直接持参してください
【1次試験日】29年1月8日(日)
詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

市職員募集の職種・受験資格など

Table with 2 columns: 職種と試験区分, 受験資格. Rows include 一般事務(身体障害者), 土木技術, 建築技術, 電気技術, 児童指導員(心身障害児通園施設の指導員).

※いずれの職種も29年3月卒業見込みの方を含みます。
※1次試験では活字印刷による筆記試験、2次試験および3次試験は口述による試験を行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください。
※採用された場合、自力による通勤および介助者なしの職務遂行となります。また、勤務時間は原則として週38時間45分(1日7時間45分)です。

eLTAX(エルタックス)による申告も可能です

eLTAX(エルタックス)は、地方税における手続きをインターネット経由で行うことができるシステム(呼称)を利用すると、自宅やオフィスからの申告もできます。利用に際しては条件がありますので、詳しくはeLTAXヘルプデスク ☎0570・081459(つながらない場合は ☎03・5500・7010)へ。受付時間は月曜～金曜日の午前9時～午後5時(祝日と12月29日、29年1月3日は除く)。